



平成27年9月関東・東北豪雨災害に係る情報（第21号）

平成27年9月30日（水）21時発行

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

TEL:029-241-1133 FAX:029-241-1434

URL: <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

【明日（10月1日（木））の予定】

■常総市災害ボランティアセンターでは、受付を次のとおり行います。

【徒歩・公共交通機関をご利用の方】

集合場所：水海道サテライト（常総市市民の広場）

受付時間：9時～11時

水海道駅から水海道サテライトまで徒歩で移動し、サテライトで受付します。

【車でお越しの方】

集合場所：第1駐車場 水海道流通センター（常総市大輪町903-6）

第2駐車場 大花羽小学校（常総市大輪町386-1）

受付場所：常総市災害ボランティアセンター（常総市中心身障害者福祉センター）

受付時間：9時～11時

まずは第1駐車場にお集まりください。駐車場から常総市災害ボランティアセンターへシャトルバスで送迎します。

※常総市内の被害は広範囲にわたり、被災された方も多く、被災者からのニーズに対するボランティアの数がまだ不足している状況です。より多くの皆様のボランティア活動への参加をお願いいたします。

なお、茨城県内の他、近隣の都県にお住まいでご協力いただける方は、個人はもちろん友人、職場などでお声掛けをしていただき、ボランティア活動に参加くださいますようお願いいたします。

1 茨城県社協の対応について

常総市社協に本会役職員3名を派遣しています。

2 県内の災害ボランティアセンターについて

■常総市災害ボランティアセンター（常総市災害VC）

設置場所：常総市中妻町2643-1 常総市中心身障害者センター

開設日：9月13日（日）

ボランティアセンター：TEL090-6568-6333, FAX:0297-22-7502

ボランティアに関するお問い合わせ：TEL090-6568-6333, TEL090-6568-6334

団体問い合わせ：TEL090-6568-6455

常総市災害VCホームページ：<http://joso.vc/>

常総市災害VCフェイスブック：<https://www.facebook.com/josovcenter>

■つくば市災害ボランティアセンター TEL029-879-5898

設置場所：つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎

開設日：9月11日（金）

ホームページ：<http://tsukuba-vc.com/>

■境町災害ボランティアセンター TEL0280-87-2525
 開設場所：境町長井戸 1681-1 境町社会福祉会館
 開設日：9月12日（土）

■茨城県災害ボランティアセンター
 設置場所：常総市鴻野山字芝原 1670 常総市石下総合体育館
 開設日：9月12日（土） 現地連絡先TEL080-5064-9543, TEL080-5064-9327
※茨城県ボランティアセンターは9月30日（水）をもって、常総市災害ボランティアセンターと統合します。

3 災害ボランティアセンターの受付人数（速報値）

茨城県内で設置されている災害ボランティアセンターにおける受付人数です。

災害 VC 名	開設日	12 日 (土)	13 日 (日)	14 日 (月)	15 日 (火)	16 日 (水)	17 日 (木)
常総市災害 VC	9/13	—	—	196 人	680 人	919 人	—
つくば市災害 VC	9/11	16 人	8 人	0 人	4 人	0 人	0 人
境町災害 VC	9/12	21 人	19 人	9 人	7 人	12 人	5 人
茨城県災害 VC	9/12	212 人	550 人	475 人	457 人	425 人	203 人

災害 VC 名	18 日 (金)	19 日 (土)	20 日 (日)	21 日 (月)	22 日 (火)	23 日 (水)	24 日 (木)
常総市災害 VC	—	1,774 人	2,387 人	3,103 人	3,060 人	1,830 人	776 人
つくば市災害 VC	0 人	—	—	—	—	—	—
境町災害 VC	3 人	13 人	5 人	2 人	7 人	0 人	0 人
茨城県災害 VC	260 人	251 人	404 人	462 人	434 人	290 人	178 人

災害 VC 名	25 日 (金)	26 日 (土)	27 日 (日)	28 日 (月)	29 日 (火)	30 日 (水)	計
常総市災害 VC	—	1,051 人	1,226 人	677 人	694 人	684 人	19,057 人
つくば市災害 VC	—	—	—	—	—	—	28 人
境町災害 VC	0 人	0 人	0 人	6 人	0 人	0 人	104 人
茨城県災害 VC	120 人	175 人	144 人	99 人	62 人	100 人	5,301 人

4 県内市町村社会福祉協議会における災害時支援に関する協定に基づく職員派遣について（速報値）

本会と茨城県内の市町村社協間で締結している「社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」に基づき、市町村社協職員が運営支援を行っています。

災害 VC 名		14 日 (月)	15 日 (火)	16 日 (水)	17 日 (木)	18 日 (金)	19 日 (土)	20 日 (日)
常総市災害 VC	社協数	5 社協	8 社協	23 社協	17 社協	23 社協	23 社協	27 社協
	人 数	17 人	20 人	47 人	31 人	49 人	63 人	75 人

災害 VC 名		21 日 (月)	22 日 (火)	23 日 (水)	24 日 (木)	25 日 (金)	26 日 (土)	27 日 (日)
常総市災害 VC	社協数	25 社協	30 社協	26 社協	21 社協	21 社協	22 社協	23 社協
	人 数	89 人	99 人	79 人	50 人	43 人	50 人	50 人

災害 VC 名		28 日 (月)	29 日 (火)	30 日 (水)
常総市災害 VC	社協数	25 社協	24 社協	18 社協
	人 数	55 人	55 人	36 人

5 関東甲信越静ブロック都県指定都市社協災害時の相互支援に関する協定に基づく職員派遣について

関東甲信越静ブロックの都県指定都市社協間で締結している「災害時の相互支援に関する協定」に基づき、関東ブロックの都県指定都市社協が常総市災害 VC の運営支援を行っています。

- 第1クール 9月15日(火)～9月19日(土) 千葉県社協, 長野県社協
- 第2クール 9月18日(金)～9月22日(火) 東京都社協, 神奈川県社協
- 第3クール 9月21日(月)～9月25日(金) 群馬県社協, 新潟県社協
- 第4クール 9月24日(木)～9月28日(月) 千葉市社協, 横浜市社協, 長野県社協
- 第5クール 9月27日(日)～10月1日(木) 埼玉県社協, 川崎市社協, 上尾市社協,
山梨県社協, 浜松市社協
- 第6クール 9月30日(水)～10月4日(日) さいたま市社協, 川崎市社協, 静岡県社協

6 ボランティア従事車両への「災害派遣等従事車両証明書」の交付について

常総市及びその周辺を被災地として、ボランティア活動に従事することを目的に使用する車両について、「災害派遣等従事車両証明書」が交付されます。

高速道路等有料道路の料金所を出る際、本証明書を料金所に提出することにより、有料道路の通行料金について、無料措置が講じられます。

なお、10月1日(木)からボランティア従事車両の申請手続きが下記のとおり変更になります。

【10月1日以降の申請方法】

- 証明書が発行される期間：平成27年10月1日(木)～11月4日(水)まで
- 有料道路料金の無料措置が行われる路線：東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)及び茨城県道路公社が管理する各路線
- 災害派遣等従事車両の発行手続き：
 - 次の(1)～(2)の手続きにより、「災害ボランティア証明書」の確認を受けたうえで、「災害派遣等従事車両証明書」の交付申請を行ってください。
 - (1)茨城県社会福祉協議会への「災害ボランティア証明書」の確認申請
 - ①提出書類：「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」
 - ②提出期限：「災害派遣等従事車両証明書」を使用する3日前(土日祝日除く)まで
 - ③提出方法：ファックス
 - ④提出先：(社福)茨城県社会福祉協議会 災害ボランティア支援本部
Fax: 029-244-4652 電話: 090-6653-1712
 - ⑤受付時間：平日 9:00～16:00
 - ※提出先で内容を審査し、受付印を捺してファックスで返送します。
 - ※内容に不明な点があった場合等、電話でお問合せする場合がありますので、平日の日中に連絡可能な電話番号を必ずご記入ください。
 - (2)お住まいの市町村等への「災害派遣等従事車両証明書」の交付申請
 - ①提出書類：・「災害派遣等従事車両証明の申請書」
・茨城県社会福祉協議会の受付印が捺された「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」

②提出先：お住まいの都道府県庁又は市町村役場

※提出先で内容を審査し、適当と認められた場合は「災害派遣等従事車両証明書」が交付されます。

※提出先の窓口や受付時間は、お住まいの都道府県庁又は市町村役場にお問合せください。

本件に関する連絡先：茨城県保健福祉部福祉指導課（Tel029-301-3157）

※ 茨城県内の市町村災害ボランティアセンターに関する情報は、本会ホームページまたはフェイスブックページをご覧ください。

ホームページ：<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

※ 平成27年9月関東・豪雨による茨城県の被害状況等については、茨城県のホームページをご覧ください。

※ 災害救助法適用市町

古河市（こがし）、結城市（ゆうきし）、下妻市（しもつまし）、常総市（じょうそうし）、筑西市（ちくせいし）、八千代町（やちよまち）、境町（さかいまち）、守谷市（もりやし）、坂東市（ばんどうし）、つくばみらい市（つくばみらいし）